

(別記)

令和6年度鯖江市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積2,020haのうち1,266haには主食用米が作付されており、残りの754haのうち、約4割の281haでは担い手農業者等がブロックローテーションにより大麦を作付しており、その他に13haでは大豆やそば、36haでは園芸作物、畑作物に不向きな水田241haでは加工用米や飼料用米等、183haは調整水田等の不作付地となっている。

また、大麦の跡には大豆・そばを作付する2年3作体系が定着しており、大麦後の二毛作は205haで約7割となっている。

作付作物のうち約6割を米が占める主食用米に偏重した生産構造となっており、米価の変動が農業所得に大きく影響を及ぼす。今後も農家に対し需要のある作物への転換や収益性の高い園芸の導入など経営の多角化を推進し、担い手農業者等の経営基盤の強化を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田園芸の振興を図るため、収益性の高い園芸作物の作付を推進する。特に、これまで地域で取り組んできたブロッコリー、キャベツ、ミディトマト、マルセイユメロン、吉川ナスなどについて、集荷場等を活用し、作付維持および拡大に努める。

不作付地の解消のため、麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田に対しては、非主食用米の作付を推進する。また、小区画農地については、地場野菜や景観作物等の作付を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた農地利用を協議し、今後水稲作に活用される見込みがないか方向性等を確認し、高収益作物による畑地化の取組を支援する。

農家組合長や農業委員、JA営農指導員など通じ、水田利用状況を点検し、水田の利用見込みがない場合は、畑地化支援を活用した農地活用を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需給と米価の安定を図るため、生産数量の目安に沿った生産を継続する。

栽培については、五月半ばの適期田植えの継続と基本技術（土づくり、過剰生育防止、適正な水管理、病害虫防除、適期刈取り）の励行により、1等米比率、食味の向上に努め、鯖江産米の評価向上を目指す。

(2) 備蓄米

生産者団体において加工用米と包括的に扱うことにより、麦や大豆等の生産が不向きな排水不良水田において取組みを行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良水田や中山間地などの条件不利地域において、米

の需給調整を水稻により行う上で加工用米と合わせて大きな柱となっており、今後も継続して安定した生産を目指す。

イ 米粉用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良水田での作付を推進し、需要に応じた安定した生産を目指す。

ウ 加工用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良水田において、米の需給調整や不作付地の改善を行うために推進している。今後も、生産数量の目安の達成や不作付地を改善するために推進していく。

(4) 麦、大豆

大麦、大豆については、生産性向上の取組として集積に努めている担い手農業者を中心とし、ブロックローテーションによる大麦+大豆などの周年作の推進とあわせて、早期溝掘りなど排水対策を徹底し、収量や品質の向上に努める。

また、大豆については、堆肥散布、リン酸資材施用、土壌改良資材施用、麦稈または前作残渣鋤込、GAPの取組などにより土づくりを行って単収増加や品質向上を目指す。

(5) そば

そばについては、大麦+そばの周年作を推進する。また、圃場内排水溝の本数を増やすなどの排水対策を徹底し、安定した生産量を確保する。

(6) 地力増進作物

作付予定なし

(7) 高収益作物

収益性の高い園芸作物の作付を推進する。これまで地域で取り組んできたブロッコリー、キャベツ、ミディトマト、マルセイユメロン、吉川ナスなどについて、作付維持および拡大に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1266		1265		1260	
備蓄米	135		135		135	
飼料用米	93		93		93	
米粉用米	3		3		3	
新市場開拓用米	1		1		1	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	9		9		9	
麦	281		281		281	
大豆	115	111	117	112	120	115
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	107	99	102	94	102	94
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	17.90		19.00		20.00	
・野菜	17.75		18.00		19.00	
・花き・花木	0.15		1.00		1.00	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆生産性向上作付支援	土づくり取組面積 単収	(R5年度) 115ha (R5年度) 103kg/10a	(R8年度) 120ha (R8年度) 200kg/10a
2	マルセイユメロン	メロン作付支援	作付面積	(R5年度) 0.13ha	(R8年度) 0.16ha
3	吉川ナス	吉川ナス作付支援	作付面積	(R5年度) 0.18ha	(R8年度) 0.21ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆生産性向上作付支援	1	3,700	大豆	堆肥散布、リン酸資材施用、土壌改良資材施用、麦稈または前作残渣鋤き込み。
1	大豆生産性向上作付支援(二毛作)	2	3,700	大豆	堆肥散布、リン酸資材施用、土壌改良資材施用、麦稈または前作残渣鋤き込み。
2	メロン作付支援	1	33,000	マルセイユメロン	作付面積に応じて支援
3	吉川ナス作付支援	1	33,000	吉川ナス	作付面積に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。